

## 平成 30 年 9 月定例記者会見

### 1. 記者会見

#### 【説明】

##### 〔平成 29 年度決算の概要〕

**市長** 平成 29 年度決算の概要です。一般会計は決算の規模が、歳入 369 億 3,900 万円で、執行率が 94.1%、前年比で約 10 億円の減額です。歳出は 358 億 8,600 万円で、執行率は 91.5%、前年比 12 億円の減額で、収支は 10 億 5,300 万円。繰り越し分を引いた実質の収支は、約 9 億円の黒字です。特別会計は資料の通りです。

財政の状況は、普通会計では、経常収支比率が 91.7%で若干悪化しています。これは、どの自治体でも同じですが、社会保障関係経費の増大や、病院事業会計の負担も増加しており、これらの影響で若干悪くなるっています。実質赤字比率や将来負担比率はマイナスで、実質公債費率は 1.3%とかなり低い水準を維持しています。このあたりの指標は、比較的良好なレベルだと思います。財政力指数は、0.82 で前年度と同じです。奈良県の中では比較的良好な数字だと思います。

生駒市の社会保障関係費は、介護予防の取り組みも全国トップレベルですが、高齢化のスピードが非常に早く、今後も社会保障関係経費が伸びていくと思われます。そのようなことから、財政力指数、経常収支比率は今後悪化が予想されるので、引き続き気を引き締めて対応していきたいと思っています。詳細は財政課等に問い合わせください。社会保障関係費は、他の自治体も同様ですが、29 年度は 28 年度に比べ 3 億円増えています。300 数十億円程度の財政規模で毎年 2~3 億円ずつ増えるということは、たいへん厳しく、この伸びに対してどう対応していくかが、生駒市での大きな課題です。

##### 〔全国初！都市公園に障がい者の福祉施設を設置〕

**市長** 生駒山麓公園で、今までもモンベルあおはに共同体に指定管理をお願いしていましたが、全国で初めて都市公園に障がい者の福祉施設を置くことになりました。都市公園法を所管する国土交通省に確認したところ、例えば保育園を東京近辺の都市公園に置くという事例は既に幾つかありますが、障がい者の福祉施設を都市公園の中に置くという事例は、今回 9 月 1 日に社会福祉法人青葉仁会が生駒山麓公園に開設されたのが全国で初めてです。概要を私から説明させて頂いて、今日は青葉仁会の理事長にもお越しいただきましたので、この施設への思いや意義、また青葉仁会での今後の動きなどをお伝えしたいと思います。

この 9 月 1 日の土曜日に社会福祉法人青葉仁会が、生駒山麓公園に生駒事業所を開設しました。平成 29 年 6 月に都市公園法が改正され、施行されています。これは東京などで保育園を設置する場所がないので都市公園を活用してはということがきっかけとなりましたが、保育園以外にも高齢者の福祉施設や社会福祉に関係する施設を、自然が豊かで人が集まる都市公園の特性を活用しながら、保育園、高齢者福祉施設、今回の障がい者の就労支援施設など施設を置くという意味が非常に高いので、国土交通省でも保育園だけではなく、いろんな社会福祉関係の施設の設置を認めたという改正をされています。今回は生駒山麓公園に障がい者の就業施設を設置するということです。障がい者の活躍の場が更に整備されることは当然ですが、市としては、青葉仁会や障がい者の方の力を借りて、公園に訪れる人が増え、生駒山麓公園がますます活性化になることに繋がっていかばと思っています。

具体的に今回の取り組みの意義は、今までの指定管理業務の中では公園の中での便益供給というのが基本ですが、冬場や平日と休日の差など非常に来園者が少ない時期が出てくると仕事量が安定しないので、雇用などが不安定になることがありました。今回単なる公園業務だけではなく、レストランに来る人の食事のほか、いろいろなものを作って、園外に供給、販売していくということが法律上問題なくでき、より多くの方が安定して雇用できるようになります。その結果、今までは不安定な業務量の中で26名の雇用でしたが、定員を40名と増加させることができ、障がい者の方がより多く働いて頂けることとなります。また、定員が増えることで、今までのレストラン業務以外に販売等ができ、更には、障がい者が増えるということは、障がいの幅も増えるということになるので、それぞれの方に応じた仕事を考えていくこととなります。また、公園内の花についてももっと増やしたいという思いもありますので、これからは公園内で苗から作ってもらうこともでき、公園業務の中でも広がりができることとなります。

それにより障がい者の支援ということだけではなく、来場者にも喜んでいただけることになると思います。青葉仁会は食や農業の分野も強く、他市にも実績があり、多岐に渡る事業の展開を期待しております。市としてもしっかり連携をしていきたいと思っております。

最後に、今回全国初の事例ということで、オープン記念シンポジウムとして11月に生駒山麓公園で「都市公園の新たな可能性、障がい者が活躍できる場の拡大」というテーマでシンポジウムを開催いたします。青葉仁会の榊原理事長、モンベルの辰野会長、厚労省、国交省の担当の方に来ていただく予定です。詳細が決まりましたら事前にご案内いたします。行政関係者が中心になると思います。私からは以上です。

## 【 質疑応答 】

**記者** 新たに建物を建てたりはしますか。

**市長** 福祉施設の占用許可の手続きはしますが、新たにそういうことはありません。

**記者** 生駒事業所というのは、福祉作業所になるのですか。

**青葉仁会** 障がい者総合支援法に基づき、多機能型事業所になります。中身としては、この法に基づく福祉支援サービスを行います。

**記者** 既にレストランがあってそこに（障がい者が）働いてますよね。従業員の方が今26名ですか。

**青葉仁会** 登録数としては29名です。8月末までの事業所の定員としては26名です。レストラン業務に加えて公園内の指定管理業務として整備や清掃があり、併せて26名です。

**記者** 新たに何か作られるのということで定員が増えるのですか。

**青葉仁会** 具体的には決まっていません。お客様のニーズも聞きながら考えていきたいと思っております。

**記者** 改正の都市公園法で出来るようになった部分は。

**市長** レストラン業務は今までの指定管理業務の中で実施し、今までは公園に来られた人の便益分しかできませんでしたが、今回、社会福祉施設としてレストランで作ったものを園外で販売することも制度上問題なくしてもらえるようになりました。レストラン業務は、季節により波があるので、障がい者の方の一定の雇用は難しいところですが、客が少ない冬に園外に販売をするものを作ることで、雇用数も安定し、働ける方も増えることとなります。まとめると、法律の改正により社会福祉施設を公園内に置くことができるようになったということです。それによって園外で販売するものを、ここで生産できるようになりました。公園の便益業務以外にも福祉施設としてできるようになったということです。

**記者** 規制緩和ということですね。

**市長** 保育園の例と同じで、規制緩和とも言えるし、もっと前向きに言うと、公園という場所を上手く活かして、より有効活用していくということです。

**記者** 定員が 26 名で今 29 名ですか。

**市長** 人によっては短時間勤務もあるので、定員が 26 名でも実際はそれ以上働いていることもあり、フルタイム換算では 26 名です。

**記者** 現在の指定管理としての業務内容は、レストラン、レストラン内の物品の販売、清掃業務になるのでしょうか。

**青葉仁会** レストラン業務に加えて、宿泊施設がありますので、宿泊者への飲食提供もあります。

**記者** 従事されているのは全員障がいのある方になるのでしょうか。

**市長** 一部に障がい者を支援されている健常者もいますが、多くは障がい者の方です。

**記者** 9 月 1 日に事業所として開設されて、今後新しく始める業務はまだ決まっていないということですが、イメージとして決まっているものはありますか。

**市長** 先程申し上げました、冬の閑散期に園内で作ったものを園外で販売するという、主に食関係なものを。

**青葉仁会** 障がい者にとってすることがないというのは、これからはすることが常時あるということ、どういことをするかをこれから考えていくんですが、最近期待されているのが、共生社会ということで、農福連携などで、それらを広く社会に発信していきたいと思えます。場所の提供だけではなくて、社会との関わりが大事になるので、それらを含めて考えていきたいと思えます。

**青葉仁会** 農福連携として、他でもやっておりますのが、野菜スープのレトルト品の出荷をです。農福連携として、ご当地ものなんかも出てくる可能性があると思えます。

**市長** 他ではスープもあるようですが、今後内容については検討していきたいと思えます。

**記者** これまでのことですが、夏は忙しく冬になると閑散期があり雇用が安定しないとのことですが、その時期は、賃金は発生しないということか、他の作業所に行かれていたとか、どういう状況だったんですか。

**青葉仁会** できるだけ生駒事業所内で割り振りできるようにしています。冬場の閑散期でも週末の繁忙もあり振り分けをしています。また、閑散期にレストランのメニューを作り置きするということもしておりまして、今もできるだけ安定をした雇用の確保はしております。

**記者** 今までも、工夫して業務を作っていたが、今後はより安定的な雇用になるということですね。

**市長** 今以上に業務量が増えてくれば、沢山の人を安定して雇用出来るようになります。

**記者** 法改正で福祉施設全般が置けるようになったということですか。

**市担当者** 29 年の都市公園法の改正で置けるようになりましたのが、児童福祉関係、身体障がい者関係、老人福祉関係、障がい者、就学前ということで、今までの保育所に加えてかなりの社会福祉施設が可能となっております。

**記者** 障がい者福祉施設では全国初ですか。

**市長** 保育園は前例がありますが、それ以外の社会福祉施設でも初めてだとは思いますが、国交省で確認したのは、障がい者福祉施設としては全国初ということです。

**市担当者** 当初 26 年 9 月に施行されたので、社会福祉施設も現在まででそう簡単に造られていないと思えます。

**記者** 元々はモンベル、青葉仁会で指定管理をしていたが、今回はモンベルなしに、青葉仁会が障がい者福祉施設を造ったということですね。

**市長** 今後も指定管理業務はモンベルあおはに共同体で行い、障がい者福祉施設は、青葉仁会が行うということになります。

**記者** 青葉仁会さんの本部は。

**青葉仁会** 奈良市内です。

**記者** 予算措置とかはありますか。

**市長** 障がい者の福祉施設なので、それに係る最低限の内装工事をしますが、青葉仁会でしてもらいます。市としては小規模なインテリア部分の改装はあります。

**記者** 市への占用料は。

**市担当者** 1年間で1㎡辺り 2,000円になります。専用面積が392㎡なので、占用料として1年で784,000円です。

**記者** それは、レストランも含まれますか。

**市担当者** レストラン部分のみです。

**記者** 農福連携ということなので、畑を作られるということでは。

**市担当者** 占用としてはできませんが、指定管理業務として畑をすることはできます。

**青葉仁会** 公園外部の農業との連携を想定しています。

**市長** 生産して販売することは占用して行いますが、花を育てたり、農作物を作ったりということは指定管理業務の中でしてもらえます。そこで作ったものを加工して販売するという事に繋げることもありえます。

**記者** 生駒山麓公園は生駒市が設置者ですか。

**市担当者** 公園管理者は生駒市で生駒市が設置しています。

(了)